

熊本市立学校教員採用選考試験 Q & A

◆受験資格について

Q1

大学で教員免許状を取得しましたが、卒業後教職以外の職につき、免許状更新講習の修了確認期限が過ぎており、免許が休眠状態になっていると言われました。教員採用選考試験の受験は可能ですか。

A

受験は可能ですが、そのままでは合格しても採用することはできません。詳しくは、教育委員会教職員課選考試験担当にお尋ねください。

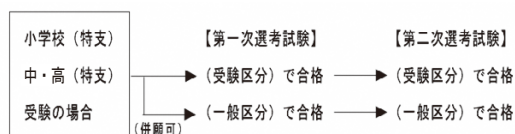
◆併願について

Q2

併願について詳しく教えてください。

A

併願した場合の流れは、下図のようになります。



※小学校(特支)及び中学校・高等学校(特支)区分に併願した者は、第一次選考試験において一般区分で合格することがあります。

◆志願書について

Q3

高等看護学校を卒業した後、養護教諭の免許を取得するために、〇〇大学特別別科で単位を取得しました。この場合、最終学歴はどのようになりますか。

A

最終学歴は、高等看護学校になります。〇〇大学特別別科は、志願書の「11 教員免許状取得のための科目等履修」の欄に記入してください。

◆加点について

Q4

小学校教諭等の受験者で、英検準1級と中学校英語の普通免許状を持っています。加点申請は、どちらにもできますか。

A

英語資格取得者に対する加点と複数校種免許状取得者に対する加点の両方(計10点)の申請が行えます。

Q5

加点の対象になっているかどうか教えてください。

A

P6をご覧ください。ご自身で判断して申請してください。電話等でのお問い合わせには、お応えできません。

◆一部免除について

Q6

第一次選考試験の一部免除では、志願書の提出時に勤務の証明書は必要ですか。

A

必要ありません。第二次選考試験合格後に提出していただきます。なお、勤務歴が免除条件を満たさないことが判明した場合は、合格が取り消しになる場合があります。

Q7

現在熊本市以外の学校の常勤講師として3年以上勤務しています。毎年度の雇用期間は4月1日から3月28日までとなっており、雇用上の都合で年度末に空白期間があります。一部免除に該当しますか。

A

継続して雇用されているとみなし、一部免除に該当します。また、常勤講師として勤務後に引き続き任命権者が同一の都道府県市の教諭となった場合、合わせて36箇月以上であれば、「熊本市以外の国公立学校教諭又は臨時的任用教員等」の一部免除に該当します。

Q8

同一の県や市の臨時的任用の学校栄養職員として3年以上継続して勤務をしている場合、民間企業等勤務経験者の一部免除に該当しますか。

A

学校栄養職員は、常勤の職員として継続して36箇月以上の勤務経験があれば、民間企業等勤務経験者の一部免除に該当します。

<p>Q9 平成 31 年 4 月 8 日から令和元年 9 月 5 日まで熊本市立〇〇小学校の講師として勤務しました。この場合の経験年数は、何箇月になりますか。</p>	<p>A 6 箇月となります。その月で 1 日でも任用があった場合は 1 箇月と数えます。</p>
<p>Q10 令和元年 9 月 1 日から令和元年 10 月 7 日まで熊本市立〇〇〇〇小学校の講師として勤務しました。その後、令和元年 10 月 27 日から令和 2 年 1 月 27 日まで熊本市立〇〇〇〇中学校の育児休業代替任期付教員として勤務しました。この場合の経験年数は、何箇月になりますか。</p>	<p>A 5 箇月となります。〇〇〇〇小学校勤務は 2 箇月、〇〇〇〇中学校勤務は 4 箇月となりますが、10 月を二重に数えることはできないので、9 月、10 月、11 月、12 月、1 月を合計して 5 箇月となります。</p>
<p>Q11 一部免除に該当するか教えてください。</p>	<p>A P7 をご覧になり、ご自身で判断して申請してください。電話等でのお問い合わせには、お応えできません。 後日送付する受験票で通知いたします。</p>

◆採用 ・採用後について

<p>Q12 「中学校・高等学校教諭等(一般)区分」では、どのようにして採用される校種が決まるのですか。</p>	<p>A 第二次選考試験の面接時に希望する校種をお聞きます。希望のパターンとしては、次の 2 通りあります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>①第一希望 中学校、第二希望 高等学校 ②第一希望 高等学校、第二希望 中学校</p> </div> <p>受験者の希望、第二次選考試験における成績、免許状所有状況や適性等を考慮のうえ、可否及び採用校種を決定します。</p>
<p>Q13 採用後の勤務先は、熊本市立の幼稚園、小・中・高等学校になるのですか。また、異動はどうなりますか。</p>	<p>A 原則として、採用は熊本市立の幼稚園、小・中・高等学校勤務となります。受験校種・受験区分以外の学校に配置される場合があります。また、一定期間経過後にも前述同様に配置される場合があります。</p>

◆その他

<p>Q14 育児休業代替任期付教員の選考は、どのように行われますか。</p>	<p>A 別途試験は実施しません。学校教員採用選考試験と併せて実施します。第二次選考試験の結果、「熊本市立学校教員採用候補者名簿」に登載されなかった者の中から育児休業代替任期付教員の選考を行います。(希望者のみ。ただし栄養教諭志願者の選考は実施しない。)</p>
<p>Q15 問い合わせは、いつしたらよいですか。</p>	<p>A 平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分に電話で問い合わせてください。 また、実施要項の詳しい内容について、動画でもご案内しています。ホームページをご覧ください。</p>
<p>Q16 試験日に台風等の悪天候の場合は、どこに問い合わせたらよいですか。</p>	<p>A ホームページでお知らせします。ご確認ください。</p>
<p>Q17 過去の問題は、どこで見られますか。</p>	<p>A 情報公開窓口(市役所 13 階)で、無料で閲覧できます。セルフ形式のコイン式コピー機を設置していますので、コピーもできます。(有料)</p>